サンワカンパニーが7月から就業時間中の喫煙を禁止 一健康経営・働き方改革をさらに推進—

住宅設備機器と建築資材のインターネット販売を行う株式会社サンワカンパニー(所在地:大阪市北区茶屋町19-19 代表取締役社長:山根 太郎、以下当社)は、7月1日(月)から従業員の就業時間中の喫煙を禁止します。

●導入の社会的背景

2018年に、受動喫煙を規制する改正健康増進法が成立しました。これにより受動喫煙防止対策として2019年7月1日 (月)から学校、病院や行政機関などは建物内禁煙という規制が開始され、さらに2020年4月1日 (水)から全面施行されます。さらに、当社の所在地である大阪府は大阪府受動喫煙防止条例を定め、2019年7月1日 (月)から全国に先駆けさらに厳しい対策を講じており、「望まない受動喫煙」を防止する取組が活発化しています。

●当社の取組とねらい

当社は、従業員の心身における健康を重要経営課題の1つとして認識しており、これまで働き方改革を進めると同時に、健康経営を推進して参りました。今回これをさらに拡充し、従業員ならびにその家族の健康維持・向上を目的に、2019年7月1日(月)から従業員の就業時間中の喫煙を禁止します。

●2019年に決議した「70歳まで定年の延長」などこれまでの取組について

当社は2017年度から様々な制度を導入してますが、2019年4月から、70歳までの定年を延長しました。これは少子高齢化社会への対応など、社会的要請や当社における50歳超の社員の有する知識・ノウハウおよび担っている役割を鑑みたものです。サンワカンパニーはこれからも従業員が心身ともに健康的に就労できる環境を整え、お客様により良いサービスを提供できるように努めてまいります。

当社のこれまでの健康経営に対する取組一覧

- <2017年導入>
- ・社内公式クラブ活動費用補助
- ・ファミリーデーの実施
- <2018年導入>
- ・プレミアムフライデーの導入(利用率92%※)
- ・NO残業デーの導入(利用率92%※)
- ・副業の認可

- ・全社員を対象とした人間ドック受診
- ・配偶者の範囲拡大およびLGBTに対する配慮拡大
- ・育児短時間勤務取得の小学校卒業時まで引上げ
- <2019年導入>
- ・定年退職年齢を70歳まで引上げ
- ・就業時間中の喫煙を禁止

※プレミアムフライデー、NO残業デーは2018年度9月期実績

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社サンワカンパニー マーケティング部 広報課 矢頭 ユミ、松本 明莉 MAIL: pr@sanwacompany.co.jp TEL: 06-6359-4772 FAX: 06-6359-6651